

2010
(平成22年1月)

大阪府・大阪市 生活情報誌



January

1

VOL.33

くらしと



一斉放水

行ってみよう!

新春恒例
大阪市消防出初式

もくじ

【テーマ記事】.....

自立した消費者になるために ~若いあなたへおくる3つのキーワード~

【トラブル PICK UP】.....

デート商法で、指輪を買わされた!

【おしらせ】.....

イベント情報

くらしのトピックス

■【大阪府／平成21年度上半期消費生活相談の概要】

相談件数は6,027件、前年同期比14.8%増加しました。インターネット関連と高齢者のリフォーム工事契約トラブルが目立っています。

■「高額な料金を請求された」というインターネットでのワンクリック請求の手口が多様化・巧妙化していると、国民生活センターが注意喚起。



● 南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車

クイズ

大阪市消防出初式

昭和24年大阪市で初めての消防出初式が行われて以降、現在に至るまで、1度だけ中止になったことがあります。その理由は?

- ①昭和45年 大阪万博の準備のため中止
- ②昭和49年 社会情勢(オイルショック)を考慮して中止
- ③平成17年 スマトラ沖地震でヘリコプターを派遣していたため中止

答えは3ページ→

自立した消費者になるために

～若いあなたへおくる3つのキーワード～



消費者問題研究者 林 郁

社会人になったら一人の人間として自分の暮らしは自分で守る、という気概が求められます。そのために知らなければならないことは、衣食住を中心にたくさんありますが、ここでは3つのキーワードにまとめてみました。

自立した食生活を



ひとくちに衣食住と言いますが、生きる上でもっとも大切なものは「たべもの」です。なにを、どれだけ、どのようにして食べるかが、今のあなたの健康に深くかかわるとともに、将来の健康、病気の予防・治療にも大きく影響することが次第に分かってきました。また、次代を支える子どもたちが健やかに成長していくためにも、「たべもの」は大きな力になるのです。

ところが、大切なものと分かっていても一番ぞんざいになるのが「たべもの」です。他人には知られないため自分の嗜好が優先されるからです。好きなものばかり、満腹感だけで選ぶ食事は往々にしてバランスを崩します。「痩せることが美」にリードされるダイエットで体調を悪くする例もままあります。日ごろはファストフードで済ませ、たまに豪華なレストランというのはドラマの世界に任せましょう。長い人生を支配する「たべもの」ですから、規則正しくいろんな食品を適量選ぶのが古今東西の真理です。

自立した金銭管理



現金取引が主であった時代は「入るを計って出るを制す」が家計の基本でした。収入に合わせて支出をしていれば安泰ということです。ところが今はカードや電子マネー全盛時代です。人の欲望には限りがありません。お金がなくてもほしいものが手に入る魅力とどう向き合って暮

らすか、あなたにとって勇気がいる挑戦です。

消費生活相談窓口寄せられる相談で目立つのは、勧められて必要のないものを買う契約を結んでしまった、というものです。人の心理を巧みに突いて高額なもの、不必要なものを買わせる力に抵抗できる一番の力は「支出の計画性」です。1カ月・1年の収入支出をおおまかに予定していたら甘い言葉や情報に流されることはないはずです。それは現金でもカードでも同じことです。誤解を恐れずに言うと、お金は人生にとってとても大事なものです。社会人になったその日から計画的な支出をしようではありませんか。

自立のために情報の活用を



知ることによって生活習慣のリスクを減らしたり、危険を未然に防止できた経験を持っている人は多いでしょう。知の集積が情報ですから、日ごろから「暮らしの情報」を集めておく、困った時に相談できる場所や人をメモしておくなどを習慣づけましょう。備えあれば憂いなしですね。

自立した人間は自分のことだけでなく社会とのかかわりも常に考えなければなりません。消費生活は多岐にわたりますし、社会的活動の面があります。市場で「もの・サービス」を選択する行為が産業や経済に影響を与えるからです。情報をもとに、いいもの・いいサービスを選び続けたら社会は健全に発展するでしょう。そのカギはあなたが持っています。集めた情報を取捨選択する、これが自立した消費者の責任です。

トラブル PICK-UP



デート商法で、指輪を買わされた！

●トラブル事例

携帯電話に間違い電話がかかってきた。それがきっかけで、やり取りをしているうちに意気投合し、相手の女性と会うことになった。何度かデートをしたあと、彼女の友人が勤める宝石店に遊びにいこうと誘われ、友人がデザインした指輪を勧められた。彼女と友人のふたりがあまりにも熱心に勧めるので、断り切れずに購入の契約をしてしまった。しかし、高額だし、必要がないので解約したい。(20歳代・男性)

●アドバイス

異性間の感情を利用して断りにくい状況をつくり、商品などを契約させる商法を「デート商法」といいます。事業者は出会い系サイトや間違い電話・メールなどで偶然を装って出会いのきっかけをつくり、販売目的を隠して近づいてきます。契約させるまでは友好的であっても、いったん断ると複数人で取り囲み契約を迫ったり、長時間にわたって勧誘したりするなど悪質な手口が目立ちます。契約後は事業者の行方がわからなくなるケースも多くあります。

今回のような手口は、販売目的を告げずに呼び出して契約させるアポイントメントセールスにあたり、特定商取引法によるクーリング・オフ(無条件解約)ができます。この事例の場合はクーリング・オフ期間(8日間)内であり、個別クレジット※を利用していましたので、必ずクレジット会社と販売会社の両方に、同時にクーリング・オフの通知書を出すよう助言しました。

割賦販売法が改正され、昨年12月からクレジット会社の責任が強化されています。訪問販売など(アポイントメントセールスを含む)で個別クレジットを利用した場合は、個別クレジット契約をクーリング・オフすれば、販売契約も同時にクーリング・オフされるようになりました。また、事業者が事実と異なるその説明をしたり、通常必要とされる量以上の商品を販売したこと(過量販売)などにより、販売契約の取り消しや解除ができる場合は、個別クレジット契約も一緒に解約できるようになりました。なお、消費者がすでに代金を支払っていた場合、お金の返還も可能になります。

※ 個別クレジットとは、ある商品の売買時に、その都度、支払いのためにクレジット契約を結ぶもの。

デート商法の被害に遭わないためには…

- 知らない異性からの電話やメールによる誘いには、安易に応じないようにしましょう。
- 安易に個人情報を提供しないようにしましょう。

困ったときには、すぐにお住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

クイズの答え

②の社会情勢(オイルショック)を考慮して中止、です。

大阪市は、新春恒例の消防出初式を住之江区のATC O'sパーク一帯にて実施します。

市民が安心して暮らせる「災害のない安全なまちづくり」「災害に強いまちづくり」をめざす大阪市消防を、ぜひご覧ください。

消防出初式終了後には「市民と消防ふれあいコーナー」を開催。さまざまな消防車を間近にご覧いただけるほか、起震車での地震体験や、お子様には消防の制服を着ての記念撮影もしていただけます。

日時

●平成22年1月6日(水) …………… 10:00 ~ 12:00

※市民と消防ふれあいコーナー …… 11:20 ~ 12:00

問い合わせ先

●大阪市消防局 総務担当

電話 : 06-6582-2854 FAX: 06-6582-2864

Eメール : pa0002@city.osaka.lg.jp

http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/

大阪市

◆くらしの達人!わんデー講座

テーマ 「わかりやすい相続のお話」

～万が一の時に慌てないために～
相続の法律知識を簡単な小テストを交え、一緒に学びます。万が一の時に慌てないためにも、相続についての知識を身につけましょう。

日時 2月18日(木) 13:30～15:00

場所 阿倍野市民学習センター第1研修室

【住所】阿倍野区阿倍野筋3丁目10番1-300号あべのベルタ3階
【最寄駅】地下鉄「阿倍野」駅、JR「天王寺」駅、近鉄「あべの橋」駅

対象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)

締め切り日 2月11日(木)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム
(消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先

大阪市消費者センター TEL:06-6614-7522

◆大阪市多重債務無料相談会

弁護士、司法書士による無料法律相談会を開催します。
(※1相談あたり45分以内)

日時・場所

【昼の部】●1月25日(月)～1月31日(日) 13:00～16:00
大阪市消費者センター

【夜の部】●1月25日(月)、1月28日(木) 18:00～21:00
大阪市立総合生涯学習センター
●1月26日(火) 18:00～21:00
阿倍野市民学習センター
●1月27日(水)、1月29日(金) 18:00～21:00
難波市民学習センター

対象 消費者金融及びクレジット利用者等(法人も対象)

定員 各日各部12人(先着順)

受け付け期間 1月4日(月)から開催日当日

申し込み方法 電話(※電話連絡が困難な場合はFAX可)

申し込み・問い合わせ先

大阪市消費者センター

TEL:06-6614-7523 FAX:06-6614-7525

●大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日 10:00～17:00 (12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

大阪府



メールマガジン 大阪府消費生活センター便り

～被害にあわないための最新情報教えます!～

高齢者や障がい者の消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止のために、「今」寄せられている消費生活相談の内容や、悪質商法の新たな手口、消費生活に関わるイベントなどを、定期的に配信します。

被害にあわないために、
最新の悪質な手口を知ってください。

活用してください! 内容を変更しない限り、利用の方法は自由です。

- ・直接メールで受信したものを読む
- ・印刷して回覧・掲示する
- ・他の媒体に転載する



登録方法

大阪府消費生活センターウェブサイトから登録できます。

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/soudan/mailmagazine.html>

問い合わせ先 大阪府消費生活センター 06-6945-0711

金融・経済講演会

テーマ これからの経済と私たちのくらし

日時 2月16日(火) 14:00～15:30

場所 大阪商工会議所 7階国際会議ホール

【住所】大阪市中央区本町橋2-8

【最寄駅】地下鉄谷町線・中央線「谷町4丁目」④番出口から徒歩7分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」①②番出口から徒歩7分

講師 株式会社日本総合研究所 副理事長 高橋 進

定員 500人(申し込み先着順・入場券を郵送)

申し込み方法 ハガキまたはFAX

(記載事項)

- ①開催日 ②郵便番号 ③住所 ④氏名(フリガナ) ⑤電話番号
⑥質問事項(ある方のみ) ⑦この講演会を何で知りましたか?

申し込み・問い合わせ先

大阪府金融広報委員会事務局

〒530-8660 大阪市北区中之島2-1-45 日本銀行大阪支店内

TEL:06-6206-7748 FAX:06-6233-6080

主催 大阪府金融広報委員会 後援 大阪府、金融広報中央委員会



●生活情報ぷらざ(大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活相談 ☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)
消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認のうえおかけください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>